



特集

もつと便利に もつと笑顔に

すべての人に、デジタルの恩恵を

内閣府の消費動向調査によると、令和6年3月末時点で全国の総世帯のスマートフォン普及率は9割を超えています。デジタル技術の発展は、買い物や学び、娯楽といった私たちの日常に欠かせないものとなっています。新しい技術やサービスは、とても便利なものが多く、生活をより快適にしてくれます。時間を有効活用できるようになるため、生活の質も向上します。

一方で、使い慣れるまでは不安や抵抗もあります。高齢者などスマートフォンやパソコンを利用するのが難しい人のサポートも重要です。

市では、令和4年2月に「宇和島市DX推進計画」を策定し、誰もがデジタル技術の恩恵を受けられるように、地域社会や行政におけるDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進しています。その一環として、住民と行政の接点である「フロントヤード（手続きの窓口）」の改革を進めています。

新年最初の広報うわじまは、デジタル技術を活用した新しい取り組みや、もつと便利になった窓口サービスなどを特集します。



書かない窓口サービスがもっと便利に

令和4年3月の新庁舎オープンに併せて、今まで手書きで時間がかかっていた手続きが簡単にできる「書かない窓口」が始まりました。令和6年11月からは、利用できる手続きと場所が増えました。

Before



After



手続きの流れ



マイナンバーカードや転出証明書などで
氏名・住所・生年月日などを読み取り



読み取った情報をもとに
窓口で申請書を作成



署名など
必要箇所のみ記入

作成した申請書の情報は、別の手続きでも使えます。スマートフォンなどが無くても手続きできます。

利用できる手続きと場所

これまで

- 利用できる手続き
 - ▷住民異動届（転入、転居など）
 - ▷住民票、戸籍などの交付請求 など
- 手続きできる場所
市役所本庁

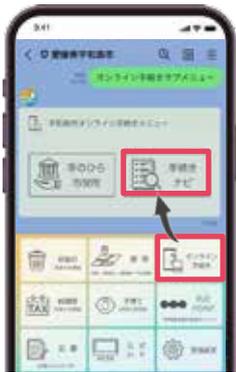


令和6年11月19日～

- 利用できる手続き
 - ▷住民異動届（転入、転居など）
 - ▷住民票、戸籍などの交付請求
 - ▷子育て応援給付金支給申請
 - ▷重度心身障害者医療費受給者証 交付申請 など（32手続きを追加）
- 手続きできる場所
市役所本庁、吉田支所、三間支所、津島支所



手続きナビゲーションで手続きが簡単に



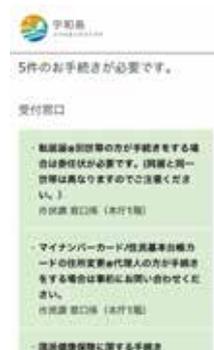
市公式LINEのメニューからも利用できます！



令和6年11月から開始した「手続きナビゲーション」では、転居や結婚などのライフイベントに必要な手続きや持ち物リストを事前に確認することができます。またスマートフォンを利用して、住民票の写しや税証明などの交付申請書を来庁前に自宅などであらかじめ作成することができます。



必要な手続きと持ち物リストの確認方法

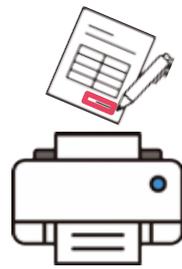
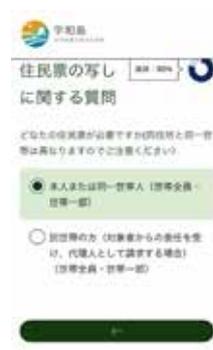


該当するライフイベントを選択

各質問に回答

必要な手続きと窓口、持ち物リストが表示されるので、印刷して手続きへ

申請書の事前作成方法



請求したい書類を選択

各質問に回答

氏名など申請書の項目を入力

発行されるQRコードを受付窓口で読み込むと、申請書が印刷

自宅で申請書が作成できない場合

■マイナンバーカードなどを持参することで「書かない窓口」(P7参照)が利用できます。



手のひら市役所でいつでもどこでも手続き

市公式LINEのメニューからも利用できます！

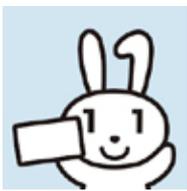


パソコンやスマートフォンからのオンライン手続きをまとめた「手のひら市役所」を、令和5年4月1日から開始しています。「仕事や子育てで忙しく時間がない」「市役所まで遠くて行くのが大変」という人も、どこからでも好きな時間に手続きができます。



マイナポータルアプリ

マイナポータルは国が運営するオンライン電子申請サービスで、子育てや介護などの手続きができます。



マイナポータルアプリを開く



登録・ログインボタンを押す



暗証番号を入力し、マイナンバーカードを読み取り



「さがす」から自治体を設定、手続きを選択



公共施設予約システム

パソコンやスマートフォンから体育館や公民館などの空き状況照会や予約が行えるサービスです。



施設の予約をする場合は、利用者登録が必要



支所と本庁をつなぐオンライン窓口開始

支所では対応が難しい専門性の高い手続きや相談受付に対応するため、令和7年1月下旬頃から、支所と本庁をビデオ通話でつなぐオンライン窓口を開始します。手話通訳のできる本庁職員への相談などが可能になります。



スマホ教室を開催しています

市では、公民館などでスマートフォンの基本操作などが学べる「スマホ教室」を開催しています。RUC POINTアプリの使い方などについて学ぶことができます。



日程は
こちら



スマホを使い始めたばかりで操作に不安がありました。知人からスマホでRUC POINTを貯めていると聞いて興味を持ち、教室への参加を決めました。教室では、一緒に画面を見ながら操作方法を教えるので、分かりやすかったです。これからも教室に参加して、スマホに慣れ、市の健診受診や地域行事への参加などでRUC POINTを貯めて利用していきたいです。

市役所の手続きもデジタル技術の活用で簡単にできるようになったと聞いたので、ぜひ利用してみたいと思います。

参加者の声

熊岡 巽さん



デジタル活用サポーターがお助けします

市では、スマートフォンなどの操作で困っている人に基本的な操作方法などを教えられる人を「宇和島市デジタル活用サポーター」に認定し、出前講座などの講師として協力してもらっています。興味がある人はデジタル推進課までお問い合わせください。

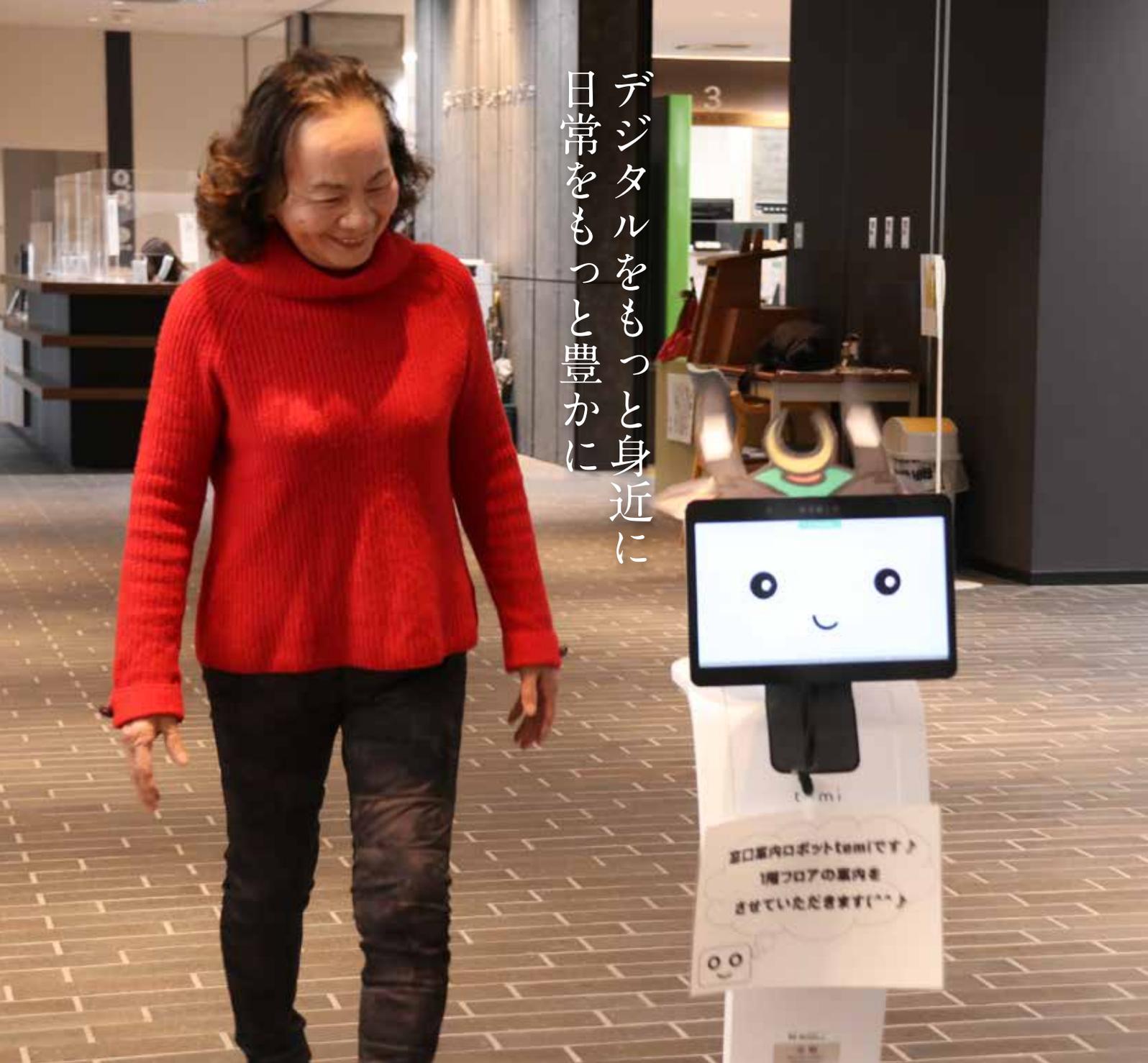
市内のIT関連会社でパソコン教室の講師をしたり、社内情報セキュリティ教育に携わってきたりしました。退職後、経験を生かして地域のために何かできればと思い、デジタル活用サポーターの認定を受けました。出前講座で講師を思ったのは、スマホを活用したい高齢の人が多く、みなさん大変意欲的なことでした。その中でも、普段からよく使っている人や電話とメールぐらいしか使わない人がいて、習熟度に応じたサポートが大事だと思いました。

サポーターの認定を受けるのに専門的な知識や技術は不要です。地域貢献したい気持ちがある人は、認定に必要な市の講座を受講してみてください。デジタル活用をサポートする仲間がたくさん増えてほしいです。

市デジタル活用サポーター

金子節さん





デジタルをもっと身近に
日常をもっと豊かに

今後もデジタル技術が発展することで、私たちの暮らしはさらに便利になっていくと予想されます。本市でも、デジタル技術を活用することで、さらなる業務の効率化やサービスの質の向上につなげようとしています。

デジタル技術は、暮らしを便利にするだけでなく、さまざまな場面で人と人をつなぎ、コミュニケーションを円滑にしてくれます。

デジタルと聞くと、使うのが難しそうと思う人もいると思いますが、まずは気軽に使ってみることで、日々の暮らしに時間や心の余裕が生まれ、ウキウキした気持ちを感じる事ができると思います。

これからもさまざまな場面でデジタル技術を活用することで、日常をもっと豊かにして、ココロまじわうトコロを目指していきます。